

基本目標 1

自然とのふれあいを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透

(考え方)

人間生活は、食料や水の供給、気候の安定等の生活基盤の提供など、「生態系サービス」という、生態系から得られる様々な恵みに支えられています。そして、生態系サービスは、この地球の環境とそれを支える生物多様性によってもたらされています。

そのため、生物の多様性を保全し、将来にわたって持続可能な形で利用していくことが重要です。

本市では、エコツアーなど自然環境を体感し、理解を深めてもらう取り組みや、生態系サービスを活用している地域の農林水産業への理解を深め、地産地消を浸透させるための各種PRイベント等、様々な取り組みを推進しています。

さらに、市民、NPOなどが主体となり、里地里山の保全・整備・活用を推進する取り組みが進められており、こうした活動を支援していきます。

今後も、自然とのふれあいを通じて、生物多様性の重要性が市民に理解され浸透するよう取り組みを進めていきます。

また、これらの生態系サービスの価値が見える形で理解の促進を図ることも検討していきます。



方向性 1 自然環境にふれあう機会の創出

1. エコツアー(自然環境講座)

担当局課[環境局環境科学研究所]

市民が豊かな自然とふれあう機会を創出するため、エコツアー(自然環境講座)を開催しています。環境局主催の「カプトガニ産卵観察」のほか、NPO主催の「ウォータースクール」も実施しており、自然とのふれあいの場を提供しています。

また、平成24年に開園した響灘ビオトープでは、ガイドツアーを開催しており、ガイドの説明を受けながら自然とふれあう機会を提供しています。

これらのエコツアーを継続して開催し、市民が都市と自然との共生について考えるきっかけにしていくだけでなく、更なる自然環境体感ツアーの開催を検討していきます。



カプトガニ産卵観察



ウォータースクール

2. エコツーリズム、グリーンツーリズム等の促進

担当局課[環境局環境学習課、環境局環境科学研究所]

平成21年度から進めている、本市の資源を活用した環境学習の仕組み「北九州環境みらい学習システム“ドコエコ”」の一環として、エコツーリズム、グリーンツーリズムの概念を取り入れたエコツアーを推進しています。

具体的には、平尾台、響灘ビオトープ、曾根干潟などの自然や、環境ミュージアム、エコタウン事業や低炭素社会の先進的取り組みを学習できる次世代エネルギーパークなどをはじめとした充実した環境関連施設、さらに蓄積した環境の取り組み、先進技術などを環境素材として再構築し、具体的な行動に結び付けるために効果的かつ楽しい学びとなる体験型エコツアーを推進するとともに、民間等による実施の推進・支援を図っています。

また、本市の環境学習・活動・交流の総合拠点施設である環境ミュージアムに環境学習コンシェルジュを配置し、エコツアーにかかる企画・立案の相談に応じるほか、ホームページやSNS等を用いた情報発信をしています。



エコツアー

エコツアーガイドブック

担当局課[環境局環境学習課]

本市の環境について、自然環境・公害克服・環境産業・環境まちづくり・東田・若松編の6つのテーマごとに分かりやすく解説した「エコツアーガイドブック」を製作しています(日本語・英語・中国語・韓国語版)。

本市の先進的な環境の取組みを紹介する「東田編」と「若松編」



3. 環境修学旅行・修学旅行誘致強化事業

担当局課[産業経済局観光課]

国内外から高い評価を得ている本市の「環境」を新たな観光素材とし、これまで本市に集積している環境の施設や技術などと観光の観点を有効に組み合わせた、本市ならではの修学旅行の誘致を推進しています。

環境修学旅行の特徴は、本市の先進的な環境学習施設や環境関連企業の見学に、ユニークな体験型の学習プランを盛り込み、環境の主要テーマである「地球温暖化防止」「資源循環」「自然共生」を楽しみながら学習できる、本市ならではの多彩な内容となっています。

具体的な体験学習メニューとしては、「産業廃棄物処分場跡地における植樹活動」、「生ごみを肥料に変えるコンポストづくり」、「廃材を利用したアクセサリーや小物づくり」などがあります。

また、北九州市内の大学生による環境修学旅行のガイドを平成23年より育成しており、修学旅行生や学校の先生方にも好評です。



4. ふれあい花壇・菜園事業

担当局課[財政局財産活用推進課、環境局環境科学研究所、建設局緑政課]

平成24年度から環境未来都市推進のため、未利用市有地を花壇・菜園として地域の自治組織等の団体に無償で貸し出しています。

花壇・菜園として活用してもらうことで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい・健康づくりや地域の多世代交流を図ります。

未利用市有地の貸し出しにあたり、安全対策としてフェンス等の設置、客土(真砂土)の搬入、道具用倉庫・散水栓の設置を行っており、また多世代交流事業に取り組む団体に対しては道具(クワや一輪車等)の無料貸し出しも行っています。

平成27年2月現在、23団体が活動中です。
今後もこれらの取り組みの推進に努めます。



5. 水環境館を活用した市民啓発

担当局課[建設局水環境課]

水環境館は、治水対策とまちづくりを一体的に行っていく紫川マイタウン・マイリバー整備事業の中核施設として、平成12年7月にオープンして以来、都心の憩いの場、環境教育の場として多くの方に利用されています。

館内には、川の中の様子が眺められる「河川観察窓」や紫川にすむ魚を実際に見ることができる「生態水槽」などがあり、子ども達だけでなく、大人や海外からの来訪者にも楽しめる施設となっています。



水環境館



河川観察窓

6. 身近なふれあいの場に関する情報の整備・提供

担当局課[環境局環境科学研究所、建設局水環境課、産業経済局食の魅力創造・発信室]

これまでも緑、水辺、生き物、農業とのふれあいに関する情報はかなりの量が収集され、パンフレット等で紹介されています。

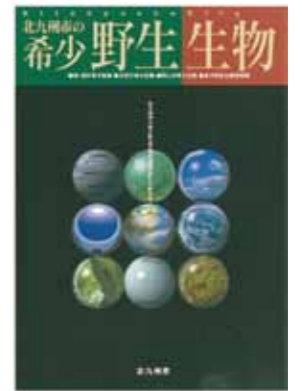
今後も日常生活の中でも訪れることができるような場の情報を収集し、目的別、地域別等系統的に分類し、地図情報も含めて、情報の整備・提供を行います。

収集・整備した身近なふれあいの場に関する情報は、広報誌、パンフレット、リーフレット(ふれあいマップ等)の紙媒体や北九州市のホームページ、各種関連団体のホームページ等の電子媒体で広く市民に情報を提供していきます。また、必要に応じてテレビ、ラジオ等も用いてPR効果を高めます。

自然環境情報に関連したパンフレットなど

<北九州市の希少野生生物> 担当局課[環境局環境科学研究所]

本市は、さまざまな植物や動物が生息しており、中には希少種の姿も見られます。「北九州市の希少野生生物」は、市民専門家等による原稿執筆、写真提供を得て製作。市内に生息する175種についてイラストや写真を交えて紹介しています。



<北九州ほたるマップ> 担当局課[建設局水環境課]

本市では毎年、市内の河川で飛翔したホタルの数を集計し、地図に表した「北九州ほたるマップ」を作成しています。このマップでは、その年にホタルが多く飛翔した河川が一目でわかるようになっており、また、市内で見られるホタルの説明や見どころなども紹介しています。



<直売所・観光農園・市民農園ガイドマップ> 担当局課[産業経済局食の魅力創造・発信室]

市内で新鮮な野菜・果物・花などを販売している直売所や農産加工品取扱店、漁協朝市、観光農園の場所などを示したガイドマップを作成して市民に紹介しています。



7. その他の市民啓発事業

担当局課[環境局環境科学研究所、建設局水環境課、建設局公園管理課、いのちのたび博物館]

これら以外にも

- ①響灘ジオトープでの環境学習活動や自然体験ボランティア活動の実施
- ②平尾台観察センターにおける自然体験学習の活用
- ③北九州ほたる館、香月・黒川ほたる館の活用
- ④山田緑地における自然観察会の実施
- ⑤平尾台自然の郷での市民参加による自然体験活動の実施
- ⑥到津の森公園での市民ボランティアによる動植物のガイドや環境教育活動の実施
- ⑦響灘緑地の都市緑地センターにおける緑に関する講習会等の実施
- ⑧白野江植物公園での緑に関する講座等の実施
- ⑨いのちのたび博物館による、皿倉山や曾根干潟、遠見ヶ鼻などに生息する野生生物の観察会の実施
- ⑩いのちのたび博物館による、中央公園一帯の都市林に生育する植物を観察し経年変化を把握するためのモニタリング型観察会の実施
- ⑪いのちのたび博物館による、若松北海岸や平尾台などの地質学的に重要な地点を紹介するジオツアーやジオハイクの実施
- ⑫いのちのたび博物館による、しめ縄づくりなどの伝統的な人と自然との関わりを体験してもらう講座の実施

など、各種の市民啓発活動を今後も継続、拡充し、市民自身による活動を促進していきます。

これらについては、日常の遊びや各種のイベントの中で、自然とのふれあいを深めていくことができれば、効果は小さくないと思われます。

そのため、今後は、積極的に遊びの中の市民啓発手法を取り入れていきます。例えば、次のような方法も一つの案として考えられます。

- ①昔ながらの遊びを紹介するための幼稚園、保育所等への出張講座の開催
- ②身の回りの「日本一の・」 「北九州一の・」を探す市民・NPO参加のイベント、及びこの結果を用いたマップの作成

このほか様々の手法を市民、NPOと連携して、研究、開発するとともに、市民、NPOは、行政が行う自然環境に関する市民啓発活動に参加、協力していきます。

方向性2 農林水産業の活性化と地産地消を通じたふれあいの推進

1. 農地の保全

担当局課[産業経済局農林課]

北九州市の農業は、農業従事者、経営耕地面積とも減少を続ける一方、耕作放棄地が年により変動はあるものの大きくみると増加傾向にあります。生産活動の場である農地の減少・荒廃は、産業面で大きな問題と言えます。

農業とその生産活動の場である農地には、食料を供給する役割のほかに、国土の保全、水資源のかん養、水質や大気の浄化、気候の緩和、生物多様性の保全、良好な農村景観の形成など多くの公益性の高い多面的機能を有しています。このような観点から、本市の豊かな里地、里山を保全し、将来にわたって持続的な利活用が可能な環境整備を行っていきます。



2. 農業の振興

担当局課[産業経済局農林課]

良好な農村環境を維持するには、農業者が農産物を生産し、農業所得を得て農村地域で生活を続けることが不可欠であるが、農業者の高齢化等による担い手の不足が大きな問題となっています。

そのため、農業規模の拡大や経営の改善を行う認定農業者や新たに農業に参入する新規就農者等を育成し、担い手の確保を図るとともに、農業生産の安定・向上を図るための各種の支援に取り組んでまいります。

3. 森林・林業の活性化

担当局課[産業経済局農林課]

本市の森林面積は19,490haで、総面積の40%を占めています。民有林面積は15,851haで、そのうちスギ・ヒノキ等の人工林の面積は4,905haであり、人口林率は31%で県平均66%を大幅に下回っています。また、昭和50年代以降の林業生産活動が停滞したことから、人工林の年齢別森林資源構成は、41年生以上の森林が3,829haで、人工林の78%と大半を占めています。さらに、森林所有者の約7割は経営規模が1ha未満の小規模所有者で構成されています。

適正に管理されていない人工林は林内が暗く、下草が繁茂していないことから、土砂が流出しやすくなるため、間伐を適正に実施し、健全な森林を育成する必要があります。このため、平成20年度から平成29年度までの10ヶ年間、福岡県森林環境税を活用して、荒廃したスギ・ヒノキの人工林の間伐や侵入竹の除去等に取り組んでいます。

また、森林は大気中のCO₂を吸収固定し、木材は、林業生産活動によって産出されます。林業生産活動が停滞している中で、木材として利用できる時期に達している41年生以上の人工林を効率よく計画的に伐採・搬出し、森林資源の循環を図ることが課題となっています。このため、木材を搬出する林道や森林作業道の整備、小規模な森林所有者が共同した集約的な施業の促進、林業事業者等の人材の育成、林業機械化の導入促進など、林業生産活動が積極的に実施できる体制の整備に取り組んでいきます。

4. 「里海づくり」による水産業の振興

担当局課[産業経済局水産課]

北九州市の沿岸海域は漁業活動のみならず、経済活動や憩いの場として利用され、市民の生活を豊かにしてきました。

しかし、近年の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少に加え、高齢化や燃油高騰など厳しい状況が続いています。また、沿岸海域は、経済開発による浅場の減少や自然環境の変化により様々な影響を受けています。

このため、将来にわたり、新鮮で美味しい魚介類が食べられ、市民と海とのふれあいを維持するには、人手を加えることで、沿岸域の環境保全を図り、水産資源を含めた生物多様性を高める「里海づくり」の取り組みが必要になります。水産課では、北九州市農林水産業振興計画の中で、「里海づくり」を進めていくこととしています。

また、「里海づくり」の中でも特に、藻場や干潟の保全対策に取り組むことにより、環境や生態系の保全を行ないながら、環境モデル都市として低炭素社会の実現を図るとともに、近場の漁場環境を改善することで、水産業の振興を目指します。



5. 水産環境の保全

担当局課[産業経済局水産課]

近年の自然環境の変化や沿岸域の開発などにより、水産生物の産卵や育成の場となる藻場や干潟が減少しており、これによる水産資源の減少や生物の多様性への影響が全国的な問題となっています。

このため、豊かな生態系の維持・回復が図られるよう、藻場や干潟の保全や再生による生態系や自然環境の保全を行なうことが重要な課題となっています。

そこで、より効果的に藻場や干潟などの保全や再生を行なっていくために、海に関係する水産・港湾・海岸等の関係公共施策の技術協力や連携をとりながら、漁業活動を通じた生物多様性の保全と持続可能な利用を積極的に図っていきます。

また、水産資源の保護のために、資源管理の徹底や栽培漁業の推進などの水産関係施策についても同様に強化していきます。

6. 地産地消の推進

担当局課[産業経済局食の魅力創造・発信室]

地域で生産された農林水産物をその地域内で消費する「地産地消」の取り組みは、地元産農林水産物の消費拡大や農林水産業に対する理解を深め、生産者と消費者との信頼関係構築を図るうえで重要な意義があります。

現在、北九州市では、「海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター」制度の実施、各種PRイベントの開催、朝市・直売所の支援、学校給食への市内産食材の利用促進等、積極的に地産地消の推進に取り組んでいます。

地産地消の推進に向けた様々な取り組み

担当局課[産業経済局食の魅力創造・発信室]

◆農林水産業への理解促進

市民に地産地消を通じて農林水産業への理解を深めてもらうため、各種PRイベント等を実施しています。



北九州市農林水産まつり



豊前海一粒かきのかき焼き祭り

地産地消の推進に向けた様々な取り組み(つづき)

◆海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター

「海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター」は「地元いちばん」を合言葉に本市で地産地消を推進するため、生産者、消費者、加工・製造、外食産業、食品販売など食に関わる様々な分野の人々をつなぎ、情報交換や交流の場を提供することで農林水産業と他産業との連携を図ることを目的としています。



制度のしくみ



産地見学会の開催

◆農林水産物のブランド化、6次産業化

本市では、市内で生産される農林水産品のうち特産品等の「ブランド化」、また、生産から加工・販売を一体化する「6次産業化」を推進し、農林水産物の高付加価値化を図っています。

(ブランド農林水産物)



合馬たけのこ



関門海峡たこ



豊前海一粒かき



若松潮風®キャベツ



小倉牛

地産地消の推進に向けた様々な取り組み(つづき)

(6次産品)



かりんとう



梅ドレッシング



いちじくジャム



手づくりみそ



米粉パン



さしみこんにやく
みかんぼん酢